

令和6年教育委員会 第8回定例会

1 日 時 令和6年8月29日(木) 13時30分開会 18時15閉会
(休憩 16時00分～16時10分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 中 島 正 人
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美
教育委員 吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 鈴 木 健 介
教育部次長 野 呂 武 志
学校教育支援室長 谷 口 剛
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹 (学務担当) 南 昭 一
教育総務課長 佐々木 雅 一
学校教育支援室主査 野 里 岳 司
教育総務課総務係長 深 田 友 和
教育総務課総務係 藤 原 博 貴

6 傍 聴 人 3名

7 議 題

議案第1号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書採択について

議案第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書採択理由書について

議案第3号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について

議案第4号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案

報告第1号 「小樽市教育推進計画」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」及び「小樽市子ども読書活動推進計画」中間見直しについて

報告第2号 フッ化物洗口の実施について

報告第3号 新総合体育館整備事業について

報告第4号 令和6年度標準学力調査結果について

報告第5号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第6号 令和6年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて
その他 市議会第2回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第8回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、吉田敬徳委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「報告第3号 新総合体育館整備事業について」、「報告第4号 令和6年度標準学力調査結果について」、「報告第5号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」及び「報告第6号 令和6年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて」は、会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 また、議案第1号の議決結果を踏まえ、議案第2号の資料を整理する必要があるため、その他の報告の後に議案第2号及び議案第3号を審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。

議案第1号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について

教育長 それでは、「議案第1号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について」ですが、本議案では、これまでの協議を踏まえ、令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書について採択したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、これまでの経過について確認させていただきますので、議案の3ページ目にあります「採択経過」をご覧ください。

まず、5月30日の第5回定例会において、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領を決定するとともに、調査委員会への諮問内容、調査委員会委員の任命及び委嘱について決定しました。

6月7日の調査委員会第1回総会では、教育委員会から各調査委員へ委嘱状を交付するとともに、調査委員会委員長へ諮問書を手交しました。

そして、7月19日の調査委員会第2回総会終了後、調査委員会委員長から教育委員会に答申をいただきました。

7月25日の第7回定例会では、調査委員会の各小委員長から、答申の内容について詳細な説明を受けました。

なお、各小委員長からは、6月7日から7月10日の間に、それぞれ3から4回、小委員会を開催し、調査研究を行ったとの報告を受けております。

その後、7月25日と8月5日に、勉強会を開催し、小委員会からの調査研究報告書をもとに、各教科用図書の特徴などについて意見交換を行ってまいりました。

「採択経過」については以上であります。

このあと、種目ごとに採択してまいりたいと思いますが、これまでの議論の中では、学習指導要領の目標や内容等に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に資する内容となっているかなどの観点で、各教科書の見本本の特色や違いについて、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

本日は、どの教科書が、今の小樽の生徒たちにとって学習しやすく、教員にとって指導しやすいのか、これまでの議論を踏まえ、各委員の皆様から採択したい主な理由などについて、改めて、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「国語」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえ、どの教科書がよいとお考えでしょうか。御意見をお願いします。

小澤委員 私は、光村図書がよいと思います。

理由は、巻頭の「学習の見通しをもとう」において、1年間、どのような学習をするのかの全体の見通しをもつことができるとともに、各教材の言語活動と身につける資質・能力が示され、たいへんよいと思います。また、「学びへの扉」がシンプルに見通しから振り返りまでの3段階で構成され、非常にわかりやすくなっています。最後に、小樽で大事にしている「音読」について、教科書に音読や発表について生徒たちが活用できるページがあり、小樽の生徒にとって大事なことであると思いました。

常見委員 私も、光村図書がよいと思います。

長文を読んだ時に、どのように読解していくかということが大事で、「学びのカギ」を読んでいくと、単元のテーマや問題点などのポイントをしっかり把握でき、学習を重ねることで読解力が身につくように工夫されていることが、1番よいところだと思いました。また、各学年とも巻末に豊富に資料があり、生徒たちも興味深く読むことができ、主体的に学習に取り組むことができると思いました。

黒田委員 私も、光村図書がよいと思います。

理由は、本を読む生徒と読まない生徒の差が大きいと感じていて、この教科書の「学びへの扉」には生徒の読む力、考える力が明確に示されていて、順序立てて見通しをもって丁寧に学習することで、力がついていくと思います。また、「語彙ブック」も大変良く、今の生徒たちが短い言葉で会話をしていて、難しいのかもしれませんが、日本語はそうではないということを伝えるために、1つの情景や心情の表し方を国語の時間に学習することで、生徒たちの言葉を使う力を正しい方向に向かわせ、言葉の数を増やすことができると思っています。

す。

吉田委員 私も、光村図書がよいと思います。

私も同じように、全体を見通してから学習できる「学びへの扉」には、流れが1ページにまとめられ、見通しが立てやすいと思いました。他に「語彙ブック」については、表現力が乏しい生徒たちが多いと感じている中で、この「語彙ブック」は日常でも使用できるものであり、大人が見てもなるほどと思うような表現がたくさんあり、生活にも直接生かしていくことができるもので、非常に良かったと思っています。

教育長

皆様、「光村図書」がよいということですが、ただ今、皆様からいただいたご意見を私の方で整理してみましたので申し上げますと、小澤委員からは、「学習の見通しをもとう」において、1年間、どのような学習をするのかの全体の見通しをもつことができる。

それから、各教材の言語活動と身につける資質・能力が示されている。「学びへの扉」がシンプルに見通しから振り返りまでの3段階で構成されており、わかりやすい。小樽で大事にしている「音読」について、教科書に音読や発表について生徒たちが活用できるページがあり、小樽の生徒にとって大事なことである、という御意見がございました。

常見委員からは、長文を読んだ時に、どのように読解していくかということが大事であり、「学びのカギ」を読んでいくと、単元のテーマや問題点などのポイントをしっかり把握でき、学習を重ねることで読解力が身につくように工夫されている。各学年とも巻末に豊富に資料があり、生徒たちも興味深く読むことができ、主体的に学習に取り組むことができる、という御意見がございました。

黒田委員からは、この教科書の「学びへの扉」には生徒の読む力、考える力が明確に示されていて、順序立てて見通しをもって丁寧に学習をすることで、力がついていく。「語彙ブック」は、1つの情景や心情の表し方を国語の時間に学習することで、生徒たちの言葉を使う力を正しい方向に向かわせ、生徒たちが使う言葉の数を増やすことができる、という御意見がございました。

吉田委員からは、全体を見通してから学習できる「学びへの扉」には、学習の流れが1ページにまとめられ、見通しが立てやすい。「語彙ブック」には、大人が見てもなるほどと思うような表現がたくさんあり、表現力が乏しい生徒たちが「語彙ブック」は日常でも活用して、生活にも直接生かしていくことができる、という御意見をいただきました。

これらの理由から、「国語」は「光村図書」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長

それでは、「国語」は「光村図書」を採択することといたします。

次に、「書写」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

- 常見委員** 私は、教育出版か光村図書で悩んでいます。
文字の線の表現に関しては、どちらも細かく筆使いについて説明していると思います。導入の部分では、最初に姿勢や用具の使い方などの説明があり、次に学習の進め方が示されていて、この部分については、光村の方が丁寧に示されていると思います。
しかし、教育出版は、学びということに関しては、その内容を「学習内容を効果的にノートに書こう」などで細かく説明していることが特徴であると思いました。
- 黒田委員** 私も、教育出版か光村図書で悩みました。
内容については、どちらもものすごく丁寧に示されていると思っています。ただし、中学校になって初めて行書を生徒が学習するとき、習字で書く場合にはどちらが見やすいのか考えた際には、光村の方がすごく丁寧に、順を追って説明していること、手本の右側に小さめの字で行書のポイントが書かれているので、生徒たちは書きやすかったです。
- 吉田委員** 私は、光村図書がよいと思います。
教育出版は生徒たちが使い慣れていて、コラムでは広い知識を学ぶということでは優れていると思います。私自身が文字を書くことに苦手意識をもっている生徒が多いと感じているので、導入で漫画を活用して説明するなど、生徒の興味関心を高め、文字を書く楽しさなどを伝えていくことができる教科書が光村だと思いました。
- 小澤委員** 私は、それぞれよいところがあると思いますが、教育出版がよいと思います。
教育出版は最初に扱う「天地」の手本に中心線が入っていて、生徒たちが文字のバランスを意識して書くことができるよう配慮されています。一方、光村は同じ「天地」の手本にマークで文字の中心線を意識させるようにしています。書き始めとしては、補助線がある教育出版がよいと思いました。
- 教育長** ありがとうございます。ただ今のご意見では、教育出版と光村図書がよいということでしたが、今の話をお聞きして、何かございませんでしょうか。
- 黒田委員** 光村図書の良い部分として、「書写ブック」について、1冊切り離せて生徒が先生に提出して返却してもらい、自分の文字を作品として積み重ねるという意味では、プリントを配付して学習するよりも使いやすいのではないかと思います。
- 吉田委員** 中心線を大事にしているのは、教育出版だと思いますが、光村図書は、穂先の向き、払いやはねの部分などが丁寧に表されていると思います。これらの書き方、細かい穂の力のかけ方と向きの変え方が大事だと思います。その点では、順番をきちんと示している光村図書がよいと思います。
- 小澤委員** 改めて比較すると、光村図書は、「学びのカギ」で文字の大きさと配列について考えた上で、生徒が中心線をそろえようと意識できる工夫がされていると思います。また、毛筆学習

は何のために行うのかが記載されていて、きちんと生徒に確認させ、主体的に学びに向かうことができるよう工夫されているので、改めて考え、光村図書がよいと思います。

黒田委員 光村図書は中心線が引かれていないけれど、上下にあるしるしでバランスが取れるようになっていて、なぜ文字の大きさや中心が大切なのかが説明されているので、やはり光村がよいと思います。

吉田委員 私も、光村図書がよいと思います。

光村のデジタルコンテンツを確認したところ、文字の連続性や力を入れる箇所、払い、止め、などが詳しく示されていて、生徒たちが主体的に学習するために役立つと思います。

常見委員 私は教育出版も、光村図書もよいところがあると思いますが、先ほども申し上げたように、光村は、最初に姿勢や用具の使い方などの説明があり、次に学習の進め方が示されていることや、字が大きく見えるところもありますので、総合的に光村でよいと思います。

教育長 ありがとうございます。生徒たちに文字の中心線や穂先を意識させ、主体的な学習活動につなげていく観点から、「光村図書」がよいという意見にまとまりましたので、皆様からいただいた、主な御意見を整理してみましたので、申し上げますと、常見委員からは、導入の部分に関して、最初に姿勢や用具の使い方などの説明があり、次に学習の進め方が丁寧に示されている、という御意見。

黒田委員からは、生徒が初めて行書を学習するとき、丁寧に順を追って説明しており、手本の右側に小さめの字で行書のポイントがかかれていますので、生徒たちが書きやすい。「書写ブック」は、生徒が自分の文字を作品として積み重ねることができ、プリント配付よりも使いやすい、という御意見。

吉田委員からは、漫画を活用して説明するなど、生徒の興味関心を高め、文字を書く楽しさなどを伝えることができる。穂先の向き、払いやはねの部分などが丁寧に表されており、デジタルコンテンツにおいても、文字の連続性や力を入れる箇所、払い、止め、などが詳しく示されていて、生徒たちが主体的に学習するために役立つ、という御意見。

小澤委員からは、「学びのカギ」で文字の大きさと配列について考えた上で、生徒が中心線をそろえようと意識できる工夫がされている。毛筆学習は何のために行うのかが記載されており、きちんと生徒に確認させ、主体的に学びに向かうことができるよう工夫されている、という意見をいただきましたので、これらの理由から、「書写」は「光村図書」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「書写」は「光村図書」を採択することとします。

次に、「地理」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、東京書籍がよいと思います。

理由は、学習課題、本文、チェックアンドトライ、そして振り返りをきちんと押さえていて、すごく学習しやすいと感じました。

更に、ページの割りつけがすごくシンプルで、見開きの1番下に、チェックアンドトライがあり、同じような場所に写真や資料が入っているので、純粹に読み進めやすいと思います。他に、まとめの活動がすごく充実していて、地図を活用して知識を確認して、「探究のステップでふり返ろう」で主体的な学習に取り組む態度を身につけることができるよう工夫されています。「みんなでチャレンジ」では、小グループや個人でのまとめ活動が多く示され、単元で得た知識を共有したり、自分の知識を深めたりすることができるようになっていると思います。しかし、教育出版は北海道の内容が充実しているので、小樽の子どもたちに使用してもらう教科書としては、教育出版がよいのかなとも思っています。

吉田委員 私は、教育出版がよいと思います。東京書籍はQRコンテンツが充実していて、生徒が自分から進んで学習を進めたり、振り返りをすることができると思いますが、教育出版がよい理由は、1時間ごとの流れが明確で、「学習課題」や「確認」「表現」が見やすく、1時間の見通しをたてた上で、授業に取り組みやすいと思います。また、アイヌの表現も魅力的で、北海道の教材が多く扱われている教育出版の方が、生徒たちが自分事としてとらえやすい教材だと思いました。

小澤委員 私は、迷っています。

東京書籍は、最初に「この教科書の使い方と学び方」があり、章の構成が、「課題をつかむ」、「課題を追究する」、「課題を解決する」の流れになっていて、導入の活動に探求課題が示され、その課題を追求して、課題をまとめるという、全編同じ仕組みで構成されています。

教育出版は「章を見通した学習課題」が設定されて生徒の興味・関心を高めるよう工夫されているものの、第2編第2章では「学習テーマ」、第3編第3章では「学習の視点」となり、それぞれの章の見開きでは「学習課題」が示されています。さまざまな用語があることで、生徒にとってはやや煩雑かと思い、迷っております。

常見委員 私は、東京書籍がよいと思いましたが、教育出版もそれほど差がないように感じました。東京書籍がよい理由は、いろいろなものを記載しているため、その分、グラフなどが小さく扱われていますが、情報としてはすごく多いし、写真がたくさん入っていて、見ていると非常に楽しいと思いました。他に、最後の「まとめの活動」が、うまく構成されていて、知識の定着を確認するとともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力を身につけることができるよう工夫されていると思いました。

教育長 ありがとうございます。ただ今のご意見では、東京書籍と教育出版がよいということでしたが、皆さんの話をお聞きして、何かございませんでしょうか。

小澤委員 教育出版は、北海道の扱いが多く、北海道の開拓から始まり、大規模化する農業、「とる漁

業」から「育てる漁業」へ、「豊かな自然と観光」と続いていて、北海道の特徴がたいへん良く表現されています。加えて、小樽の「にしん御殿」の写真も掲載されエピソードが充実しています。このような点で、小樽の生徒の教科書ということで考えると、やはり教育出版だと思います。

常見委員 地図を読む力をつけるのであれば、東京書籍がよいと思っていますが、黒田委員、小澤委員が言われたように、小樽の生徒たちが学ぶということを考えると、北海道の学習内容が充実していることが大事だと感じました。「地理の窓」では学習内容から興味・関心を深めて発展的な学習につなげることができるので、総合的に考えて、教育出版でよいと思います。

黒田委員 東京書籍はすごく魅力的だと私は思いましたが、小中学校の円滑な接続を図るために、「地理にアプローチ」で小学校の学習を振り返ることができるようにされていますし、北海道の学習内容なども総合的に考え、教育出版がいいと思います。

吉田委員 私も、やはり教育出版がよいと思います。

東京書籍もQRコンテンツが非常に充実していますが、教育出版は北海道の学習が充実していて、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができ、話し合いなどの言語活動に取り組むことができる工夫されているので、教育出版でよいと思います。

教育長 ありがとうございます。1時間の見通しをたて授業に取り組みやすい。それから、北海道の学習内容が充実しているという観点から、「教育出版」がよいという意見にまとまってきたように思いますが、皆様からいただいた、主な御意見を私の方で整理してみましたので、申し上げますと、黒田委員からは、北海道の内容が充実しており、小中学校の円滑な接続を図るために、「地理にアプローチ」で小学校の学習を振り返ることができるよう工夫されている、という御意見。

常見委員からは、北海道の学習内容が充実していて、「地理の窓」では学習内容から興味・関心を深めて発展的な学習につなげることができる、という御意見。

吉田委員からは、1時間ごとの流れが明確で、「学習課題」や「確認」「表現」が見やすく主体的な学習につながること。

また、1時間の見通しをたてた上で、授業に取り組みやすく、話し合いなどの言語活動に取り組むようことができる工夫されている。アイヌの表現も魅力的で、北海道の教材が多く、生徒たちが自分事としてとらえやすい、という御意見。

小澤委員からは、「章を見通した学習課題」が設定されて、生徒の興味・関心を高めるよう工夫されており、北海道の特徴がたいへん良く表現され、「にしん御殿」の写真も掲載されエピソードが充実している、という御意見をいただきましたので、これらの理由から、「地理」は、「教育出版」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「地理」は「教育出版」を採択することとします。
次に、「地図」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

常見委員 東京書籍もなかなかよいのですが、余り差がない印象ではあり、その中で、どちらかといえば、やはり帝国書院がよいと考えております。

理由は、説明の仕方がやはり、うまいと思っております。特に、「地図で発見」というコーナーが設けられておりますが、これは、学習活動を通して地理的な見方・考え方を働かせ、地図活用の技能が身につくよう工夫されていると思います。

黒田委員 私も、帝国書院がよいと思います。

理由は、二つの教科書を比べたときに同じ場所を同時に開いても、テーマ一つ、場所一つ、資料一つ、少しずつ、帝国書院の情報量が多いと感じました。総ページ数も 20 ページぐらい、帝国書院のほうが多いと思います。また、北海道の広さを比べましようという問いがありますけれども、北海道の広さなど、学習を通して、様々な情報を受け取ってほしいという期待もありますので、帝国書院がよいと考えます。

小澤委員 私も、帝国書院がよいと思います。

理由は、まずは非常に、見やすいという点があります。また、全く違う観点で、重さを調べました。帝国書院は 548 グラム、東書書籍は 571 グラム、と帝国書院は軽く、内容も充実しており、帝国書院がよいと思います。

吉田委員 私は、東京書籍がよいのではないかと考えております。

理由ですが、帝国書院もほぼ同じような内容が書かれているというところではありますが、東京書籍の特徴として捉えているのが、デジタルコンテンツです。「3D地球儀」を見てみますと、ほかの国と日本の大きさを直接比べることができる、例えば日本の国の大きさをインドと比較しこのぐらいになるというのを、見ることができる場所は、東京書籍ならではの良さであると思います。また、鳥瞰図についても、東京書籍の場合は、海底の高低についても立体的に捉えることができるようになっておりますので、東京書籍がよいと思っております。

教育長 ありがとうございます。ただ今の御意見では、帝国書院と東京書籍がよいということでしたが、皆さんの話をお聞きして、何かございませんでしょうか。

小澤委員 地図については、帝国書院をよく見てきて、親しんできているというのがありますけれども、見やすさという点から、やはり私は、帝国書院の色合いが地図として明るい色合いであること、また、地域のくらしや産業がわかる表現の工夫や標高差もわかりやすく、見やすいと思います。このような理由から、帝国書院のほうがよいと思います。

常見委員 帝国書院の特徴について加えると、文字の書体、いわゆるフォントの使い分けをしているところが、地理に大事な見やすさにつながっていると思いますので、細かなところですが、帝国書院のよさであると思います。

黒田委員 吉田委員がおっしゃっていたように私も東京書籍のデジタルコンテンツの充実は、魅力的に感じておりましたけれども、地図に関して言えば、今の生徒たちは、様々な電子メディアを利用して、デジタルで地図を見るということにすごく慣れて親しんでいるとも思います。反面、地図帳を見るという機会は、少ないことも考えられます。こうした点で、私としましては、自然災害・防災など情報量も多く、その意識を高める工夫もありますので、帝国書院がよいと思いました。

吉田委員 非常に悩んだところではありますが、やはり皆様のお話をお聞きして、鳥瞰図について先ほどお話させていただきましたが、帝国書院の鳥瞰図についても、その地域の特徴、産業など、地域的な特色を視覚的に読み取れるよう工夫がありますし、親しみやすいイラストを多数掲載して、生徒の関心を高めるように工夫されておりますので、このような点から、帝国書院がよいと思います。

教育長 ありがとうございます。見やすさや情報量などの観点から、「帝国書院」がよいという意見にまとまっていると思います。皆様からいただいた、主な御意見を私の方で整理しますと、常見委員からは、「地図で発見」というコーナーを設け、学習活動を通して地理的な見方・考え方を働かせ、地図活用の技能が身につくよう工夫されている、という御意見がありました。

黒田委員からは、資料が豊富に掲載されており、情報量も多く、自然災害・防災などへの意識を高める工夫がある、という御意見。

小澤委員からは、地図として明るい色合いであり、地域のくらしや産業がわかる土地利用表現の工夫や標高差もわかりやすく、見やすい地図表現である、という御意見。

吉田委員からは、鳥瞰図について、その地域の特徴、産業など、地域的な特色を視覚的に読み取れるよう工夫しており、親しみやすいイラストを多数掲載し、生徒の関心を高めるようにしている、という御意見をいただきましたので、これらの理由から、「地図」は「帝国書院」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「地図」は「帝国書院」を採択することとします。

次に、「歴史」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、教育出版がよいと思います。

理由は、第1章では、小学校で学んだことを「歴史ゲームで遊ぼう」として振り返る活動や、小学校で学んだ人物に「小学校」の表示がされており、既習事項の確認がしやすいよう

配慮されております。また、近代と現代についての情報量が多く、丁寧に扱われているところもよいと思っております。

小澤委員 私も、教育出版がよいと思います。

理由は、1単位時間が、学習課題とともに、見開き2ページで構成され、知識・技能の習得や習得した知識・技能を活用して自分の考えを表現する活動が促されるよう工夫されております。また、各節の単元名の上には、横型で時代スケールが示され、全体を俯瞰しながらこれから学習する時代や現在学習している時代が認識しやすいように工夫されていると思いました。

吉田委員 私も、教育出版がよいと思います。

理由は、1単位時間の構成もよいと思いますし、各章の「導入ページ」は、絵や写真を大きめにしてインパクトを持たせております。生徒が、課題を捉え、「これからどんなことを学習するのか」という見通しを持って追及活動が進められるよう工夫されているところがよいと思いました。

常見委員 私も、教育出版がよいと思います。

小澤委員がおっしゃっていましたが、1単位時間が基本的に見開き2ページの構成で分かりやすいですし、「歴史の窓」として、本文の内容から一步掘り下げ、視点を変えたり広げたりできるコラムが充実しており、生徒の興味・関心を高めるよう工夫されていると思います。

教育長

皆様、「教育出版」がよいということですが、皆様の御意見を整理してみますと、黒田委員からは、巻頭の教材では、小学校で学んだことを振り返る活動が位置づけられるとともに、小学校で学んだ人物には、「小学校」の表示がされており、既習事項が確認しやすいよう配慮されている、という御意見。

小澤委員からは、1単位時間は、学習課題とともに、見開き2ページで構成され、知識・技能の習得や習得した知識・技能を活用して自分の考えを表現する活動が促されるとともに、横型の「時代スケール」が設けられ、全体を俯瞰しながらこれから学習する時代や現在学習している時代を認識しやすいように工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、「導入ページ」は、大きめの絵や写真を配し、学習する時代を概観し、見通しを持って追及活動が進められるよう工夫されている、という御意見。

常見委員からは、「歴史の窓」として、本文の内容から一步掘り下げて、視点を変えたり広げたりできるコラムが充実しており、生徒の興味・関心を高めるよう工夫されている、という御意見をいただきましたので、これらの理由から、「歴史」は「教育出版」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「歴史」は「教育出版」を採択することとします。

次に、「公民」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

小澤委員 私は、教育出版がよいと考えております。

理由は、各章では「ウォーミングアップ」があり、そこで生徒の関心を引き立てながら、学習に入っていくという点です。また、その単元で働かせる「社会的な見方・考え方」を具体的示し、生徒が見通しをもって追究を進められるよう工夫しております。

常見委員 私は、東京書籍がよいと思います。

理由は、「18歳へのステップ」を設け、成年年齢の引き下げに対応して、実際の選挙の流れや契約における注意点を理解できるようにしており、主権者意識を高め主体的に社会に参画する態度を養う工夫があります。また、アイヌに関わる内容について、豊富な資料で説明しており、生徒の関心を高める工夫がなされていると思います。

黒田委員 私も、東京書籍がよいと思います。

常見委員がおっしゃっていましたが、アイヌ民族に対する記載や人権、平等などの取扱いが東京書籍は詳しいと考えております。また、「18歳へのステップ」については、私も、すごくいいなと思っております。選挙の流れが具体的に示されておりますので、主権者意識を高めるよう工夫がなされていると考えます。

吉田委員 私は、教育出版がよいと思います。

東京書籍はデジタルコンテンツが充実しており、説明がわかりやすいところもありますのでよいとは思いますが、教育出版は、学習課題があつて、確認・表現という1時間の学習の流れが明確に示され、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができるよう工夫されております。また、「公民の技」というコーナーが設けられておりますが、既習事項と社会的事象を結び付け、対話的に学習を進め、表現する場面を設定しているところもいいと感じております。

教育長 ありがとうございます。教育出版と東京書籍がよいという御意見だと思いますが、今のお話をお聞きして、何かございませんでしょうか。

常見委員 東京書籍について加えて申し上げますと、1単位時間の「学習の流れ」が分かりやすくデザインされていることはもちろんですが、対話を促し、深い学びを実現する工夫として「みんなでチャレンジ」として、模擬裁判などの活動例が配置されています。グループで協議する活動は、生徒が、多様な意見に触れながら学習を深め、多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力、思考力・判断力等を育成することができますので非常によいと思います。

小澤委員 常見委員のおっしゃるとおり、東京書籍は1時間の「学習の流れ」を分かりやすくデザイ

ンしているという印象を持っております。また、単元の構成も「章を貫く問い」、「節の問い」、「1時間の学習課題」と3段階とされて一貫性があり、生徒が課題解決的な学習に主体的に取り組むことができるよう工夫されていると思います。

教育出版では、学習の見方・考え方の視点として「希少性」が取り上げられている単元がありました。その「希少性」について、その単元ではあまり丁寧に触れられてないところに、若干疑問を感じておりましたので、総合的には、東京書籍がよいのではないかと今は考えております。

吉田委員 非常に悩んでいるところではありましたが、やはり東京書籍の「18歳のステップ」は魅力的で、教科書に載っていないデジタルコンテンツも含めてもやはり東京書籍は非常にいいなあと思いますし、アイヌの部分につきましても、改めて見たときに、やはり東京書籍のほうが充実しているなというのもありました。北海道に直結する内容でもありますので、そういう点では、総合的には東京書籍がよいと考えます。

教育長 ありがとうございます。主体的に学習に向かう態度、主権者意識を高めること、アイヌに関する内容などの観点から、「東京書籍」がよいという意見にまとまったと考えておりますが、主な御意見を整理してみますと、黒田委員からは、「18歳へのステップ」を設け、成年年齢の引き下げに対応して、実際の選挙の流れや契約における注意点を理解できるようにしており、主権者意識を高め主体的に社会に参画する態度を養うことができるよう工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、東京書籍はアイヌに関わる内容について、豊富な資料で説明しており、生徒の関心を高める工夫がなされている、という御意見。

小澤委員からは、単元の構成について「章を貫く問い」、「節の問い」、「1時間の学習課題」と3段階とされて一貫性があり、生徒が課題解決的な学習に主体的に取り組むことができるよう工夫されている、という御意見。

常見委員からは、対話を促し、深い学びを実現する工夫として「みんなでチャレンジ」として、グループで協議するなどの活動が設定されており、多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力、思考力・判断力等を育成することができるよう配慮されている、という御意見をいただきましたので、これらの理由から、「公民」は「東京書籍」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「公民」は「東京書籍」を採択することとします。

次に、「数学」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

小澤委員 私は、東京書籍がよいと思います。

理由は、1年生の冒頭に0章を設け、小学校の算数から中学校の数学への橋渡しをしてお

り、生徒の数学に対する興味・関心を高めるよう配慮がなされております。また、章末の「章の問題A」、「章の問題B」と巻末の「補充の問題」が充実しております。特に、基本の問題には全て、チェックマークがついており、ここがきちんとできたかがわかること、加えて、振り返りの指示があるので、生徒が主体的に学ぶことができるよう配慮されているところがよいと思いました。

常見委員 私も、東京書籍がよいと思います。

理由は、章末や巻末の問題の出し方のバランスのよさについては、小澤委員もおっしゃっていたように私も非常によいと思っています。また、巻末に「数学の自由研究」として、生徒が自ら考えたり調べたりする課題を設けておりますが、日常生活や他教科の学習と関連した課題に取り組み、成果をまとめて発表するなどして思考力・表現力などの力を高める配慮があつて非常によいと思います。

吉田委員 私も、東京書籍がよいと思います。

理由は、巻末に「学びのベース」として、学習の土台となる内容を振り返ることができるようまとめられています。やはり小学校の部分でつまずいてしまうと、数学に一步踏み出すことが難しいこともありますので、つまずいてしまったところがあれば、振り返って学習し直すことができるような工夫というのも非常に大事であると考えます。また、「MATH CONNECT (マスコネクト)」として、数学と数学、数学と身の回りの社会とのつながりを生徒が意識できるよう配慮されており、数学の必要性や有用感を感じられるよう工夫されていることがよいと思います。

黒田委員 私も、東京書籍がよいと思います。

理由は、吉田委員がおっしゃっていますが、やはり数学と日常生活とのつながりを意識させることは、大事ですので、「MATH CONNECT (マスコネクト)」という考え方はとてもよいと思います。また、1人1台端末を活用した主体的な学びを促す意味では、豊富なデジタルコンテンツが有効であると考えますので、東京書籍がよいと考えております。

教育長 委員の皆様の総意として、「東京書籍」がよいということですが、整理してみますと、小澤委員からは、1年生の冒頭に0章を設け、小学校の算数から中学校の数学への橋渡しをしており、生徒の数学に対する興味・関心を高めるよう配慮がなされているとともに、章末の「章の問題A」、「章の問題B」と巻末の「補充の問題」が充実しており、生徒が主体的に学ぶことができるよう配慮されている、という御意見。

常見委員からは、巻末に「数学の自由研究」として、生徒が自ら考えたり調べたりする課題を設け、日常生活や他教科の学習と関連した課題に取り組み、成果をまとめて発表するなど、思考力・表現力等の力を高めるよう工夫している、という御意見。

吉田委員からは、「MATH CONNECT (マスコネクト)」として、数学と数学、数学と身のまわりとのつながりを生徒が意識できるよう配慮されており、数学の必要性や有用感を感じられるよう工夫されている、という御意見。

黒田委員からは、デジタルコンテンツが充実しており、1人1台端末を活用した主体的な学びに有効である、というご意見をいただきましたので、これらの理由から、「数学」は「東京書籍」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「数学」は、「東京書籍」を採択することとします。

次に、「理科」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、東京書籍がよいと思います。

理由は、問題発見から課題の設定、そして、仮説や構想を立て、観察・実験を行い、考えをまとめていくというように、探究の流れが分かりやすく示されており、生徒が学習の見通しを持ち、主体的に学び、自らの知識の深まりを確認することができるように工夫されているところが良いと思いました。また、「社会につながる科学」としてコラムを設け、科学がさまざまな職業で役立つことが伝わるよう工夫されております。このような取扱いは、生徒が自分と社会のつながりだったり、この先の自分の生き方だったりを考えるきっかけとなると考え、私はすごくよいと思っております。

常見委員 私も、東京書籍がよいと思います。

理由は、ルーペや顕微鏡、ガスバーナーなど観察や実験、探究の過程で使う器具については、手順動画とともに、安全の配慮も含め詳しく説明されております。また、実験に関する注意事項や、実験中に地震が起きた際の行動も含め「理科室のきまり」として見やすくまとめ、安全指導への配慮がなされているところがよいと思います。

小澤委員 私も、東京書籍がよいと思います。

理由は、「ビフォーアフター」として、単元扉、章の扉ごとに「生物はどのように分類できるだろうか。」「植物を分類するとき、何に注目するか」など本質的な問いを配し、再度同じ問いを単元末、章末でも考えさせる工夫がありますが、仮説が適当であったかどうかの吟味や実験後の考察はもとより、何度も学習を振り返ることを繰り返しながら、知識を確かにしていくことができるよう配慮されているところが東京書籍の特徴だと思っております。

吉田委員 私は、啓林館がよいと考えております。

理科では「探求」という部分が大事であると思っておりますので、この観点で見ますと、啓林館では「探究の意味」「探究の過程」そして「探究の流れ」について詳しく説明があります。身近な事例をもとに探求の流れを分かりやすく示し、生徒のイメージを膨らませる工夫が見られます。また、「私のレポート」というところがございます。レポートの書き方を具体的に示し、表現力等を高める配慮も見られますので、啓林館がよいのではないかと考えておりますが、東京書籍のよさもありますので、非常に悩ましいところです。

教育長 ありがとうございます。東京書籍と啓林館がよいという御意見だと思いますが、今の話をお聞きして、何かございませんでしょうか。

小澤委員 東京書籍は、先ほど申しましたほかに、写真が非常にきれいであると思いますし、写真や図が鮮明であるということは、読んでいて理科に対する興味・関心が高まると思います。

吉田委員 探究の過程ということに関しては、黒田委員がおっしゃっておいりましたように、改めて東京書籍の取扱いのよさは理解できます。さらに、東京書籍では、教科書の左下の脚注のプロチャートを活用することで、生徒が節の探究に見通しをもつことができ、振り返りをしやすいように、各単元に「学習内容の整理」が掲載されており、理科的な思考や考え方を育てる点で言えば、東京書籍がよいと思います。

教育長 ありがとうございます。生徒が見通しをもって主体的に学習活動に取り組みやすい、安全に関する配慮という観点から、「東京書籍」がよいという意見にまとまったかと思います。整理いたしますと、黒田委員からは、問題発見から課題の設定、そして、仮説や構想を立て、観察・実験を行い、考えをまとめていくというように、探究の流れが分かりやすく示されており、生徒が学習の見通しを持ち、主体的に学び、自らの知識の深まりを確認することができるように工夫されている、という御意見。

 常見委員からは、実験に関する注意事項や、実験中に地震が起きた際の行動も含め「理科室のきまり」として見やすくまとめ、安全指導への配慮がなされている、という御意見。

 小澤委員からは、単元扉、章の扉ごとに本質的な問いを配し、再度同じ問いを単元末、章末でも考えさせ、仮説が適当であったかどうかの吟味や実験後の考察はもとより、何度も学習を振り返ることを繰り返しながら、知識を確かにしていくことができるよう配慮されている、という御意見。

 吉田委員からは、脚注のプロチャートを活用することで、生徒が節の探究に見通しをもつことができるとともに、振り返りをしやすいように、各単元に「学習内容の整理」が掲載されている、という御意見をいただきましたことから、「理科」は「東京書籍」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「理科」は「東京書籍」を採択することとします。

 次に、「音楽」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、教育芸術社がよいと思いました。

 通常の目次のほかに、「中学校の音楽の学習内容のページ」に学習内容と各教材との関連が一目でわかるよう工夫され、加えて「音楽を形づくっている要素」がわかりやすく示されて

いる点がいいと思いました。また、二次元コードを読み取ることで、カラピアノによる歌唱練習等、生徒が主体的に学習を進めることができるよう工夫されている点もよいと思いました。

小澤委員 私も、教育芸術社がよいと考えております。

理由は、学習の目標とともにどのような活動をするよいか、どういったことを表現に生かすのかが具体的に示されるとともに、「学びのコンパス」で学習の手順が示されており、主体的な学習につなげることができるよう工夫されているところがよいと思います。

吉田委員 私も、教育芸術社がよいと考えております。

カラピアノについては、私も有効であると考えておりますが、この他にも、歌唱教材は生徒の声域や変声期などの心身の発達段階を考慮した教材を取り扱っており、1年生の教科書では、「声の出る仕組み」についても図を用いて丁寧に説明され、変声期のことも記載され、生徒も理解しやすいと思いました。

常見委員 私も、教育芸術社がよいと思います。

理由は、指揮の仕方や楽譜の説明が丁寧であると思いますし、楽器に関して、器楽については、写真や図版、楽譜例、資料など取り扱う音楽の種類が広く、生徒の興味・関心を高める内容となっているところが良いと思いました。

教育長 委員の皆様の総意として、「教育芸術社」がよいということでしたが、御意見を整理してみますと、黒田委員からは、通常が目次のほかに、「中学校の音楽の学習内容」のページに学習内容と各教材との関連が一目でわかるよう工夫され、加えて「音楽を形づくっている要素がわかりやすく示されている、という御意見。

小澤委員からは、学習の目標とともにどのような活動をするよいか、どういったことを表現に生かすのかが具体的に示されるとともに、学習の手順が示されており、主体的な学習につなげることができるよう工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、歌唱教材は生徒の声域や変声期などの心身の発達段階を考慮した教材を取り扱っており、1年生の教科書では、「声の出る仕組み」についても図を用いて丁寧に説明され、変声期のことも記載され、生徒も理解しやすい、という御意見。

常見委員からは、楽器に関して、器楽については、写真や図版、楽譜例、資料など取り扱う音楽の種類が広く、生徒の興味・関心を高める内容となっている、というご意見をいただきましたので、これらの理由から、「音楽」は「教育芸術社」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「音楽」は「教育芸術社」を採択することとします。

次に、「美術」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよ

いとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、光村図書がよいと思います。

理由は、二次元コードから、作家や作品の解説動画などにアクセスでき、生徒の興味・関心を高める工夫がなされております。また、中学生が試行錯誤しながら制作する様子や生徒の作品も多数掲載し、生徒が主体的に考え、作品を発想できるよう工夫されているところがよいと考えております。

吉田委員 私も、光村図書がよいと思います。

理由は、黒田委員もおっしゃっていましたが、生徒の作品を掲載することで創作意欲を高めるよう工夫されているところに加え、一つの題材の中で、「表現」と「鑑賞」を一体的に学べる構成になっていることから、生徒は、相互の関係性を意識しながら主体的に学習することができるよう工夫されているところがよいと思いました。

常見委員 私も、光村図書がよいと思います。

理由は、ある程度の紙面の大きさを取って作品が掲載されており、地域や時代などに偏りがなく選定されているところが非常によいと思います。また、一つの作品を様々な視点から鑑賞できるよう「体感ミュージアム」という題材を設けるとともに、様々な発想で制作された生徒作品を示し、それらを認め合うような活動場面が設定されるなど、生徒が美術に対する見方や感じ方を深めることができるよう工夫されていると感じました。

小澤委員 私も、光村図書がよいと考えております。

理由は、「風神雷神図屏風」や「火焰型土器（かえんがたどき）」など、より本物に近い感覚が味わえる鑑賞図版となっているところです。このことは、生徒の実感的な理解を促し、美術に対する、関心が深まるものと考えます。

教育長 委員の皆様の総意として、「光村図書」がよいということですが、皆様の御意見を私の方で整理しますと、黒田委員からは、中学生が試行錯誤しながら制作する様子や生徒の作品も掲載し、生徒が主体的に考え、作品を発想できるよう工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、一つの題材の中で、「表現」と「鑑賞」を一体的に学べる構成になっていることから、生徒は、相互の関係性を意識しながら主体的に学習することができるよう工夫されている、というご意見。

常見委員からは、一つの作品を様々な視点から鑑賞できるよう「体感ミュージアム」という題材を設けるとともに、様々な発想で制作された生徒作品を示し、それらを認め合うような活動場面が設定されるなど、生徒が美術に対する見方や感じ方を深めることができるよう工夫されている、というご意見。

小澤委員からは、「風神雷神図屏風」や「火焰型土器（かえんがたどき）」など、より本物に近い感覚が味わえる鑑賞図版となっており、生徒の実感的な理解を促し、美術に対する、関心が深まる工夫がなされている、というご意見をいただきましたので、これらの理由から、

「美術」は「光村図書」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「美術」は「光村図書」を採択することとします。

次に、「保健体育」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、学研か大修館書店かで悩んでおりますが、どちらも、課題解決的な学習につながる構成となっておりますので、生徒の主体的な学習を促す工夫があると思います。第二次性徴の内容に関しては、大修館書店のほうが、資料が大きくて見やすく、中身が少し充実していると考えます。

小澤委員 私は、学研がよいと思います。

理由は、「ウォームアップ」で課題を発見し、「エクササイズ」で考えたり、調べたり、話し合ったりする活動が設定されており、主体的・対話的な学習を行うことができるよう工夫されております。また、性の多様性など今日的な課題についても取り上げられており、特にいじめや人間関係の内容については丁寧に扱われているところがよいと思います。

吉田委員 私は、学研がよいのではないかと考えております。

学研は、学習の流れが視覚的に分かりやすく、紙面に適度な余白があることから、ストレスなく、この教科書を開くことができるのではないかと考えております。また、巻頭の口絵でスポーツの魅力や価値を感じられる写真等を掲載したり、各章の扉に、これから学びたいことを表現する欄を設けるなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされていると思います。

常見委員 私は、学研がよいと思います。

理由は、感染症予防やがんについて、非常に適切に説明がされており、感染症の広がりに関わる人権上の問題についても触れ、正しい理解が促されるよう配慮されております。また、心肺蘇生法とAEDの説明については、手順が縦に流れるように示され、非常にわかりやすい記載とされているなどを含め、生徒が主体的に学習に取り組めるよう工夫されていると考えております。

教育長 ありがとうございます。学研がよいという御意見がありますが、ただ今のお話をお聞きして、黒田委員いかがでしょうか。

黒田委員 学研については、皆さんがおっしゃっているよさは、私も感じておりますし、心の発達や心と体のSOSと関連させていじめに関する記載が充実しております。いじめや人間関係などの悩みについて全国共通及び地域の相談窓口を設け、生徒の悩みに随時対応できるよう工夫されていると思いますので、総合的に見て学研はよいと思います。

教育長 主体的・対話的な学習を促す構成やいじめに関する内容などの観点から、「学研」がよいということですが、ただ今、皆様からいただいた御意見を整理してみますと、小澤委員からは、「ウォームアップ」で課題を発見し、「エクササイズ」で考えたり、調べたり、話し合ったりする活動が設定されており、主体的・対話的な学習を行うことができるよう工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、巻頭の口絵でスポーツの魅力や価値を感じられる写真等を掲載するとともに、各章の扉に、これから学びたいことを表現する欄を設けるなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている、という御意見。

常見委員からは、心肺蘇生法とAEDの説明については、手順などがわかりやすい記載であり、生徒が主体的に学習に取り組めるよう工夫されるとともに、感染症の広がりに関わる人権上の問題についても、正しい理解が促されるよう配慮されている、という御意見。

黒田委員からは、心身の機能の発達と心の健康と関連して、いじめに関する取扱いが充実しており、いじめや人間関係などの悩みについて、全国共通及び地域の相談窓口を設け、生徒の悩みに随時対応できるよう工夫されている、という御意見をいただきましたことから、これらの理由を踏まえ、「保健体育」は「学研」を採択したいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「保健体育」は「学研」を採択することとします。

次に、「技術・家庭」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

小澤委員 私は、開隆堂がよいと思っております。

まず、技術分野では、身の回りの製品に使われている材料と使用場面について調べる活動が位置付けられており、製品の安全や利便性、経済性など先人の知恵や技術のすばらしさに気付くよう配慮されております。また、家庭分野については、単に実習を進めるのではなく、例えば調理実習では、生姜を入れるとどうなるか、なぜフライパンを熱してから油を入れるのかなど、「Q&A」として取り上げ、科学的な根拠とともに、生徒の理解を図ることができるよう工夫されていると思っております。

黒田委員 私も、開隆堂がよいと思っております。

技術分野では、各小項目の冒頭に学習の見通しをもたせる「学習の目標」や、学習内容について自分で振り返るための「CHECK」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。また、家庭分野では、実習の流れが、手順や時間の目安とともに分かりやすく示されております。さらに、「先輩からのエール」などのコラムが充実しており、職業への理解を深めるよう配慮されております。

常見委員 私も、開隆堂がよいと思います。

技術分野については、図面を書くときの説明や図の書き方が丁寧であり、実習例も豊富であると考えます。家庭分野については、小澤委員がおっしゃった「Q&A」の部分に加えて、学習のまとめりごとに、自分事として、家庭生活・地域・社会に関心をもたせるために「生活の具体的な場面の例」を示したり、「やってみよう」として、生活の中から考え実践する課題を設けたりするなど、生徒が主体的に取り組むことができるよう工夫されており、開隆堂がよいと思います。

吉田委員 私も、開隆堂がよいと思います。

技術分野では、写真が多い印象がありまして、非常に興味が持ちやすいと考えますし、問題解決の流れのイメージを生徒にもたせるため、手順を明確に示したり、実践的・体験的な学習活動や実習例を掲載したりするなど、学習意欲を高める工夫がなされております。家庭分野については、私も「Q&A」が非常に有効なものであると考えておりますので、開隆堂がよろしいと思います。

教育長

それでは、総体として「開隆堂」がよいという意見にまとめりましたので、ただ今、皆様からいただいた御意見を整理してみますと、黒田委員からは、技術分野では、各小項目の冒頭に学習の見通しをもたせる「学習の目標」や、学習内容について自分で振り返るための「CHECK」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている、という御意見。

吉田委員からは、問題解決の流れのイメージを生徒にもたせるため、手順を明確に示したり、実践的・体験的な学習活動や実習例を掲載したりするなど、学習意欲を高める工夫がなされている、という御意見。

常見委員からは、家庭分野では、学習のまとめりごとに、自分事として、家庭生活・地域・社会に関心をもたせるために「生活の具体的な場面の例」を示したり、「やってみよう」として、生活の中から考え実践する課題を設けたりするなど、生徒が主体的に取り組むことができるよう工夫されている、という御意見。

小澤委員からは、単に実習を進めるのではなく、「調理方法Q&A」を設け、「なぜそのようになっているのか」を科学的な根拠とともに、生徒が理解できるよう工夫されている、というご意見をいただきましたので、これらの理由から、「技術・家庭」は「開隆堂」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長

それでは、「技術・家庭」は「開隆堂」を採択することとします。

次に、「外国語」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえて、どの教科書がよいとお考えでしょうか。

黒田委員 私は、開隆堂がよいと思います。

理由は、「英語早わかり」というページで文法がとても分かりやすくまとめられていると感じました。二次元コードを活用することで、理解をさらに深めることもできると思います。また、学んだことを活用して総合的なパフォーマンス活動を行う Our Project が設けられており、活動を通して子どもたちの英語力がレベルアップするように配慮がなされていると感じました。

吉田委員 私も、開隆堂がよいと思いました。

理由は、各プログラムの「扉」には、「何ができるようになるか」が、具体的に示され子どもたちが見通しをもって主体的に学習することができると思いました。また、各プログラムの Scenes では、イラストが示されており、子どもたちがイラストを見ながら会話を推測することができるので、楽しみながら英語を学習することができると思いました。

常見委員 私も、開隆堂がよいと思います。

理由は、復習する場面がたくさん設けられており、繰り返し学習することで学習内容が定着することができるよう配慮がなされていると思いました。内容面では難しい箇所もあると感じましたが、この教科書を活用してしっかりと学習すれば英語力が高まると思いました。

小澤委員 私も、開隆堂がよいと思いました。

理由は、巻末に「CAN-DO リスト」が設けられており、内容も分かりやすく、子どもたちが具体的な到達目標をイメージして学習に取り組むことができるように工夫されているという印象を受けました。

教育長

ありがとうございます。委員の皆様の総意として、「開隆堂」がよいという御意見だったと思いますが、ただ今、皆様からいただいた、御意見を整理してみますと、黒田委員からは、「英語早わかり」というページで文法がとても分かりやすくまとめられており、二次元コードを活用することで、理解をさらに深めることもできる。また、学んだことを活用して総合的なパフォーマンス活動を行う Our Project が設けられており、活動を通して子どもたちの英語力がレベルアップするように配慮がなされている、という御意見。

吉田委員からは、各プログラムの「扉」に「何ができるようになるか」が、具体的に示され、子どもたちが見通しをもって主体的に学習することができ、各プログラムの Scenes では、イラストが示されており、子どもたちがイラストを見ながら推測することができ、楽しみながら英語を学習することができる、という御意見。

常見委員からは、復習する場面がたくさん設けられており、繰り返し学習することで学習内容が定着することができるよう配慮がなされている、という御意見。

小澤委員からは、巻末に「CAN-DO リスト」が設けられており、内容も分かりやすく、子どもたちが具体的な到達目標をイメージして学習に取り組むことができるように工夫されている、という御意見をいただきましたことから、「外国語」は「開隆堂」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「外国語」は「開隆堂」を採択することとします。
次に、「道徳」についてですが、委員の皆様、これまでの議論を踏まえ、どの教科書がよいとお考えでしょうか。御意見をお願いします。

吉田委員 私は、光村図書がよいと思います。
理由は、各学年に「道徳道案内」で1年間の見通しが示されており、見通しをもって学習することができると思いました。また、漫画を活用している個所があり、子どもたちが親しみながら学習することができるのと同時に、いじめの問題に関する取扱いが充実しているところもよいと思いました。

小澤委員 私も、光村図書がよいと思います。
理由は、各教材の扱いにおいて、発問例「見方を変えて」が配置されていることにより、子どもたちが多面的・多角的に考える態度を養うことができるように工夫されているところがよいと思いました。

常見委員 私も、光村図書がよいと思います。
テーマによってアプローチの仕方が工夫されているとともに、「チャレンジ、演じて考えよう」において体験的な学習で実感を伴って考えを深めさせる工夫がなされており、道徳的価値についての考えを深めることができるところがよいと思いました。

黒田委員 私も、光村図書がよいと思います。
理由は、絵本や漫画を含めた資料が充実していると感じましたし、各学年に「まなびをプラス」が設けられ、生徒が考えたことを仲間との交流を通して考えを深め、判断し、表現する実践的な力を育てることができるよう工夫されているところがよいと思いました。

教育長 ありがとうございます。委員の皆様の総意として、「光村図書」がよいということですが、皆様からいただいた御意見を整理しますと、吉田委員からは、各学年に「道徳道案内」で1年間の見通しが示されており、見通しをもって学習することができる。また、漫画を活用している個所があり、子どもたちが親しみながら学習することができるのと同時に、いじめの問題に関する取扱いが充実している、という御意見。

小澤委員からは、各教材の扱いにおいて、発問例「見方を変えて」が配置されていることにより、子どもたちが多面的・多角的に考える態度を養うことができるように工夫されている、という御意見。

常見委員からは、テーマによってアプローチの仕方が工夫されているとともに、「チャレンジ、演じて考えよう」において体験的な学習で実感を伴って考えを深めさせる工夫がなされており、道徳的価値についての考えを深めることができる、という御意見。

黒田委員からは、絵本や漫画を含めた資料が充実しているとともに、各学年に「まなびを

プラス」が設けられ、生徒が考えたことを仲間との交流を通して考えを深め、判断し、表現する実践的な力を育てることができるよう工夫されている、という御意見をいただきましたので、これらの理由から、「道徳」は「光村図書」を採択したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「道徳」は「光村図書」を採択することとします。

なお、採択の理由につきましては、これから事務局に整理させますので、後ほど「採択理由書」について協議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、事務局、よろしく申し上げます。

次に、特別支援学級で使用する教科書についてですが、道教委の採択基準に則り、当該学年の教科書を使用することが適当でない場合は、生徒一人一人の実態に応じて、できるだけ選択の幅を広げて考えていくことが必要となりますことから、次の3点を使用できるようにしたいと思います。

1つめは、今回、採択した下学年用の教科書

2つめは、文部科学省著作教科書

3つめは、北海道教育委員会の「令和7年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料の一般図書一覧」に掲載されている一般図書

なお、一般図書につきましては、調査研究した結果、「道教委の採択参考資料」に掲載されている一般図書が望ましいと判断しましたので、「道教委の採択参考資料」に掲載されている一般図書を、教科用図書として使用してもよいということにしたいと思います。

以上3点を、特別支援学級において使用できるよう採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 以上で、「議案第1号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について」終了いたします。

次に、「議案第4号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案」の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案

学校教育支援室長 「議案第4号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案」について、御説明いたします。

別添資料、小樽市いじめ防止基本方針（案）の11ページを御覧ください。

5月の教育委員会定例会において、教育委員の皆様から御意見をいただき、「1 学校いじめ防止基本方針」の策定の、「ア 意義」の枠内の3点目の「加害児童生徒への成長支援の観点を基本方針に位置付けることにより、いじめの加害児童生徒への支援につながる。」という文について、以前は、加害者となっていた部分をいじめの加害児童生徒と修正した後、市議会第2回定例会総務常任委員会で、今回の改定について御報告させていただきました。

次に別添資料の最後のページを御覧ください。

7月1日～30日までパブリックコメントを実施したところ、お一人の市民から4件の御意見をいただきました。

質問の1点目は、「日々多様化複雑化するいじめ問題に対しては、校長によるトップダウン形式ではなく、現場職員による迅速かつ臨機応変な対応が可能なボトムアップ形式の方が有効ではないか」という御意見であり、これに対しては「文部科学省が改訂した生徒指導提要において、いじめの未然防止、早期発見、事実確認、事案への対処等を的確に進めるために、管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事などを中心として協働的な指導・相談体制を構築することが不可欠であると明記されるとともに、中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」においても、学校が複雑化・多様化した課題を解決するためには、校長のリーダーシップの下、教員がチームとして取り組むことができるような体制を整えることが明記されていることから、今回の改定で追記しております。

校長は教職員等の意見も聞いた上で対応等について判断するものと考えておりますので、原案のとおりとします。

2つ目の質問は、「アイヌ人とその文化はいじめの対象になるような貧弱で劣等なものであると言うような上から目線の決めつけ感を受けます。社会的少数派に対する理解を深めるのが目的なのだと思うので、あえてアイヌを名指しする必要はないような気がします」との御意見に対しては、「北海道いじめ問題審議会において、児童生徒の多様な背景のひとつに文化的要因があることを記載すべきであるという意見を踏まえ、北海道アイヌ政策推進方策に基づき道のいじめ防止基本方針に追記されており、本市においてもアイヌ文化等について学習する機会の充実が必要であると考えことから、原案のとおりとします。

3つ目の質問は「教職員がいじめに係る情報を抱え込む理由の中には、自身の教職員としての評価に対する悪影響、最悪、職を失うと言う恐怖と言うものもあると思います。管理職は全責任を負うことのみに関与し、全権限を現場の教職員にゆだね、児童・生徒が最も幸福になると各現場職員が思うすべての取り組みを自由に行える環境に対策組織を整備した方が有効な気がします」との御意見に対しては、「文部科学省が改訂した生徒指導提要において、学校いじめ対策組織が実効的な機能を果たすためには、教職員間での情報や対応方針の「可視化」を図ることが大切であり、組織が真に機能するためには、「無知、心配性、迷惑と思われるかもしれない発言をしても、この組織なら大丈夫だ」と思える、発言することへの安心感を持てる状態（心理的安全性）をつくり出すことが不可欠であると明記されるとともに、中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」においても、学校が複雑化・多様化した課題を解決するためには、校長のリーダーシップの下、教員がチームとして取り組むことができるような体制を整えることが明記されていることから、今回の改定

で追記しております。

管理職がリーダーシップを発揮し、教職員が相談しやすい環境を整えることが必要であると考えておりますので、原案のとおりとします。

最後の4つ目の質問は、「いじめに関する情報は、被害者・加害者双方の今後の社会生活に大きな影響があると思います。最近、情報漏洩や、悪意のある者による情報の盗み出しなどが増えているような気がします。情報管理の在り方について、基本方針にきちんと示した方が良い」との御意見ですが、「個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に基づき適切に管理することとなっていることから、原案のとおりとします。

パブリックコメントに関しては以上となります。

次に、基本方針（案）の19ページを御覧ください。

こちらは重大事態発生時のフロー図になりますが、こちらにつきましてはより分かりやすくしたほうが良いとの御指摘を受け、フロー図を以前のものよりも、より分かりやすい形に変更しております。

今後の予定ですが、教育委員会定例会で議決していただいた後、市長までの決裁をいただき、最終的に基本方針を決定したいと考えております。

市長決裁後、各小中学校へ通知し、本市の基本方針の改定の内容を踏まえた点検・見直しを行い、学校いじめ防止基本方針の見直しを行うよう指導してまいります。

その後、市議会正副議長に説明した後、市議会第3回定例会総務常任委員会で報告させていただいた後、小樽市いじめ防止基本方針に対して提出された意見等の概要及び市の考え方を公表するとともに、本基本方針もホームページにて公表してまいります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 「小樽市教育推進計画」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」及び「小樽市子ども読書活動推進計画」中間見直しについて」の説明をお願いします。

報告第1号 「小樽市教育推進計画」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」及び「小樽市子ども読書活動推進計画」中間見直しについて

教育総務課長 「報告第1号 「小樽市教育推進計画」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」及び「小樽市子どもの読書活動推進計画」の中間見直しについて」御説明いたします。

本市では、「第7次小樽市総合計画」の中間見直し作業を行っており、基本構想については、令和6年3月の市議会第1回定例会で議決され、現在は基本計画の見直し作業を行っております。

このため、教育委員会では、本市の最上位計画である総合計画の中間見直しに合わせて、

「小樽市教育推進計画」、「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」、及び「小樽市子どもの読書活動推進計画」の中間見直し作業を行います。

今後のスケジュールといたしましては、9月の市議会第3回定例会の総務常任委員会で3つの計画の中間見直し作業を行う旨説明し、関係団体の御意見などを伺い、計画の修正が必要な場合は、11月の教育委員会定例会で改訂案について御協議いただき、12月の市議会第4回定例会の総務常任委員会で改訂案を報告、質疑いただき、その内容を踏まえて、改めて令和7年2月の教育委員会定例会で御審議いただきたいと考えております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第2号 フッ化物洗口の実施について」の説明をお願いします。

報告第2号 フッ化物洗口の実施について

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第2号「フッ化物洗口の実施について」御説明いたします。
資料をご覧ください。

フッ化物洗口の実施に向けて、予算成立後に、資料のとおり取組を行ってきており、本年9月9日の週から市内全17校の小学校において順次実施する予定となっております。

概要を御説明いたしますと、「1 関係機関との協力」といたしまして、小樽市歯科医師会、小樽市学校薬剤師会、小樽市校長会、小樽市保健所と協力して保護者への案内文書等を作成し、その後「2 保護者への周知」といたしまして、6月11日と12日に、各小学校から保護者へ案内文書等を配布して、実施希望の有無を確認いたしました。

「3 保護者説明会の実施」につきましては、6月26日から7月19日までの期間で、市内全17校の小学校において、保護者説明会を実施いたしました。参加人数は、保護者28人、オブザーバーとして教諭が48人でした。

「4 フッ化物洗口の実施希望状況」といたしましては、5/1現在の市内の在籍児童数 3,550人のうち、8/1現在の回答児童数が、2,574人。これは在籍児童数の72.5%であります。実施希望児童数が、1,769人で、在籍児童数の49.8%となっております。

「5 フッ化物洗口の実施日及び実施方法」といたしましては、9月9日の週から、市内全17校の小学校において、毎週1回、希釈済みの0.2%の水溶液を使って実施いたします。

「6 今後の取組」といたしましては、未回答児童の保護者に対して、各小学校を通じて実施希望の有無を確認中です。また、来年の新1年生に案内文書等を送付して、実施希望の有無を確認する予定です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

常見委員 実施を希望されていない家庭の方から、例えば、不安な点など質問はありませんでしたか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 実施を希望されていない方にだけということでは聞いていないわけではありませんが、保護者説明会の中では、実施されてよかったという声も、もちろんありましたが、希望しない方の中には、例えば安全面を不安視するとか、自分たちは化学物質を極力採らせないようにしているがどうなのかという声や、担任を含めて先生方の負担が増すのではないかと声はありました。

それについては、保護者説明会の中で、安全面については、道教委からの発出文書がありましたし、事前に配付しております安全面の資料や概要版の資料など、資料を使って丁寧に説明させていただきました。まず、実施されてから50年以上経っていますが大きな事故がなく進んでいることを説明させていただきました、その保護者説明会の中では御理解いただいたと考えています。

また、参加を希望していない保護者には、あくまで強制するものではなく、参加を希望した人だけ実施するものだとこのことを丁寧に説明させていただき、こちらも保護者が同意した上で実施することは御理解いただいたと思います。

先生方の負担が増すのではないかとにつきましては、もちろん、先生方の仕事は増しますが、例えば、学校の中で放課後にやることにして効率化を図るということや学校から聞いております。そのほかにも学校で協力して講じてくれる、基本は30秒間うがいをするということですので、それほど時間がかかるものではないですし、道教委からDVDを含めて、実施している映像が来ていますが、その映像を見ても、慣れればという前提はありますが、それほど手間はかからないのではという学校からの御理解をいただいています。小学校1年生、低学年については、まず、うがいを慣れるところから始まりますので、先生方にある程度負担はありますけれども、こちらも学校では大きな反対意見は出てきませんし、保護者説明会の中でも、オブザーバーとして、先生方に参加していただいたのですが、保護者の方の倍くらいの先生方が参加していただいて、そのあと、特に反対意見などは来ていません。これからスムーズに進んでいくのではないかと今は考えています。

常見委員 わかりました。最近ネットなどを見ると環境におけるフッ素化合物の残留データ PFAS というものが騒がれているので、そのことで誤解して拒否されている方がいないといいなということで質問したのです。炭素結合が一番多いと思うのですが、有機のフッ素化合物と今回使用しているナトリウムと結合した無機のフッ化物は全く別物であると、きちんと説明して混同してほしくないという思いがあって聞いてみたのです。

来年度に関しても、きちんと説明しておくのが一番よいと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） 私たちも、フッ素に関しては新聞にいろいろ出ていまして、保護者から説明を求められるのではと思っていたのですが、案内文書の中で有機物と無機物があ

り、フッ素化合物は違うのだと、無機物で自然界の中に数多く含まれているというところから始まっており、質問はありませんでした。

教育長 貴重な御意見をいただきましたので、これからもきめ細かな説明を行うことをお願いします。

他にございますか。

黒田委員 3, 550人の中で、希望しているのがだいたい1, 760人で50%くらい、感覚としてはこんなに少ないのかと思ったのです。私はプリントを3枚いただいてフォームで回答したのですが、保護者から見ると、3枚のプリントでは、よくわからないけど面倒だとスルーしたり、一回登録しても結構な設問数があり、途中でやめた方もいるのかなと思っており、フッ素に関してすごく不安感があって、うちの子はやらせませんという家庭については、もちろんそれが大事なことで、強制する気はないですが、何となく面倒でスルーした家庭がいるのではないかと思うことから、一回希望しなかったからといって、その子は一切希望しませんということではなく、どこかのタイミングで、今こういう活動をしていて、実施率はこれくらいですが、お子さんにいかがですかといった二重三重のアプローチが必要だと思いました。

学校教育支援室主幹（学務担当） まず、今回はlogoフォームで実施希望をとったのですが、委員が言われるとおり、私どもで問い合わせをすることがあるかと思い、電話番号やメールアドレスなどを聞きすぎたと反省しております。

次回については、新1年生に希望調査があります。今回しっかり入力していただいていることがわかりましたので、もう少し簡便に行いたいと思います。

追加の希望につきましては、1回目の希望は7月22日が締め切りでしたが、そのあと、8月1日まで何回かに分けて、学校からメールで追加募集しており、8月1日現在の実施参加希望率は49.8%ですが、以降は重複しないよう紙ベースで取りまとめている最中です。実際に9月9日から実施しまして、実施しますと周りでメールを見たり、logoフォームを途中でやめてしまった。まったく知らなかったという保護者から紙ベースで申込がくると思いますので、実施率が上がってくると思います。

黒田委員 保護者も回答のときは自分のことしかわからないので、どうしようか、やめておこうかといった方も、9月以降にみんなが行っているとなると、うちもやらせてみるかという保護者も出てくると思うので、一年に一度と限らず聞くような流れがあればよいと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） 学校につきましては、1年中受け付けて、タイミングがあれば、先生に言ってもらえれば申込が、受付はずっとしていますので、問い合わせがあったときには実施しています、受付していますと伝えていきたいと思います。

教育長 他にございますか。

吉田委員 実施希望状況を見させていただきました。先ほど黒田委員からもお話がありましたが、50%の方が実施を希望されたということです。これは既にフッ化物洗口をしている市町村と比べたときにどの程度なのか調査していますか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 他市町村につきましては、30数%のところから70、80%というところがあります。その70、80%となっているところは、昔から実施しているところで、最初からの経過までは聞いていませんが、長く継続することで定着していき実施率が上がっていくということです。私どもも毎年新1年生には希望を聞きますし、6年生は途中だからやらないという声も聞きます。年度途中でしかも2学期からというのはどうかという声もありますが、それは回を重ねることで、70、80%を目指していきたいと思えます。

吉田委員 先ほども話がありましたが、回答のフォームを簡単にするなど、まずは、理解を深めていき、ぜひ実施希望率高めてほしいと思います。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で「市議会第2回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第2回定例会について

教育部次長 令和6年小樽市議会第2回定例会の概要について、資料によりご報告いたします。
表紙の次のページ、目次をご覧ください。6月17日と18日が代表質問、19日が一般質問、20日から24日までが予算特別委員会、25日が総務常任委員会という日程でございました。

それでは、1ページ目から御説明させていただきます。

6月17日の公明党の橋本議員の代表質問でございますが、「1 財政、政策について」の「(3) 小樽市新総合体育館整備事業について」といたしまして、「② 今後かかるコストを考え「稼げる体育館」にするには何が必要か」との御質問です。

教育長から、「個人利用については、トレーニング室の充実やプール室、多目的室での魅力ある運動プログラムを展開することで、日常的に通う利用者を増やすことが大切であり、団体利用については、スポーツ大会の誘致をはじめ、これまで利用のなかった分野のイベント等も積極的に受け入れていく必要がある。」と御答弁しております。

2ページ目の中段を御覧ください。

「⑦ 新総合体育館整備にあたってフェーズフリーの考え方を取り入れることについて」の御質問ですが、教育長から、「フェーズフリーの概念は、身の回りにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインするものですが、フェーズフリーの概念は、新総合体育館の防災機能を検討していく上で有効であると考えられるため、今後、整備事業にどのように生かすことができるのか、検討してまいりたい。」と御答弁しております。

次に、「3 こども基本法について」の質問で、「⑤ 小中学校で子どもたちが、こども基本法や子どもの権利条約を学ぶ機会はあるか。学ぶ機会を持つべきであると考えが見解を示せ。」との御質問ですが、教育長から、「子どもの権利条約は、社会科において、全ての子どもが人間らしく生きるために必要な権利であることなどを学んでいるほか、市教委の資料により、子どもが一人の人間として尊重されることなどについて、啓発していること。また、こども基本法については、学級活動や児童会・生徒会活動において、子どもたちが身近な課題を主体的に解決する機会を設けることなどにより、基本理念を学ぶことができるよう、学校に指導してまいりたい。」と御答弁しております。

3 ページを御覧ください。

6月17日の立憲・市民連合の面野議員の代表質問では、「2 議案第9号について」とありますが、これは、大規模改修中であります旧日本郵船株式会社小樽支店のリニューアル後に指定管理者制度を導入するため、条例の一部改正についての議案であります。御質問としましては、「① 旧日本郵船株式会社小樽支店の工事完了とオープンの時期について」の御質問ですが、教育長から、「工事の完了は、令和7年1月を予定しており、その後、展示物や案内板等の整備を行い、4月下旬の大型連休前にリニューアルオープンする予定で進めている」と御答弁しております。

また、「③ 指定管理者制度導入のメリットについて」の御質問では、教育長から、「旧日本郵船株式会社小樽支店の管理・運営は、国指定文化財の管理実績が十分にある事業者を選定することで、特徴である近世ヨーロッパ復興様式を取り入れた純石造や明治期竣工当初から残る壁紙等の適切な維持管理が期待できることや、近年、重要文化財等に対する国の方針が、従来の「保存する」に加え「活用する」ことも重視されることになったことから、民間のノウハウを活用したイベントや講演会など柔軟に活用できると考えている。」と御答弁しております。

次に、3 ページ下段から「5 総合博物館について」の御質問がありました。

次ページ「③ 博物館法第23条には「入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」とあるが、本市で入館料を徴収しているのは、やむを得ない事情があるという理解でよいか。」との御質問に、教育長から、「施設の維持管理等には、光熱水費などの様々な経費がかかりますので、博物館法第23条ただし書にある、やむを得ない事情であると考えております。」と御答弁し、「④ アイアンホース号の有料化は維持運営のためのやむを得ない事情に該当すると考えられるか所見を伺いたい。」との御質問には、「アイアンホース号の動態展示は、乗車のみを目的とするものではなく、転車台での操作など、一連の運行そのものを展示しており、入館者からは、既に、入館料を頂いていることか

ら、改めて、乗車した方から別に料金を徴収することはやむを得ない事情に該当するとは言えないものと考えている。」と御答弁しております。

5 ページ下段を御覧ください。

6月18日の自民党の中鉢議員の代表質問では、「1 保育と教育と施設更新の方針について」で、「⑩ 市内小中学校のエアコン整備の今後。」について、教育長から「現在、児童生徒の健康面への影響を第一に考え、普通教室等にエアコン整備を進めている、3月には、移動が可能なスポットクーラーを各校へ複数台配置するなど、暑さ対策への準備を進めているところであり、設置後の学校の状況を把握した上で、今後の対応を検討したい。」と御答弁しております。

6 ページを御覧ください。

6月18日の共産党の高野議員の代表質問では、6 ページ中段「4 教育に関連して」についての「(1) 教員不足について」、「① 北海道教育委員会は、教員確保のための対策を十分行っていると思うか。」との御質問に対し、教育長から「道教委では、多くの若い方々に教員を目指してもらうため、教員のやりがいや学校現場の実践に直接触れる機会として、高校生や大学生を対象にセミナーやインターンシップを実施していること。教員のなり手を確保するため、採用試験を道外でも実施するとともに、試験の時期を早めたり、複数回実施するなどしておりますが、欠員が生じている学校もありますことから、これまで以上に、教員確保に向けた取組を進めていただきたいと考えている。」と御答弁しております。

次に「(2) 新総合体育館整備について」の御質問で7 ページ上段、「② 道内人口5万人以上の市では、本市と恵庭市だけ市営プールが設置されていないが、恵庭市にはすべての小学校にプールが設置されている。現状では、水泳を楽しむ市民の機会が十分ではないと考えるが。」との御質問で、教育長から、「市民の皆さんに水泳に親しむ機会を提供する取組を行ってきましたが、市中心部に市営室内水泳プールがあった状況と代替施設として高島小学校温水プールを利用している現在の状況を比べると、利便性は低下しているものと考えている。」と御答弁しております。

8 ページを御覧ください。

6月19日の立憲・市民連合の佐々木議員の一般質問では、「3 小中学校教員不足の影響について」に関連して御質問があり、9 ページ「⑥教職員のなり手不足について」の御質問では、教育長から「全国的な人手不足などの影響により、職業選択の幅が広がり、他の職業を選択する学生が増えたこと、教員の長時間労働や生徒指導など授業以外の業務負担に対する不安なども教員のなり手不足の要因であると認識している。」と御答弁し、「⑨ 欠員の補充はどうしているのか、補充がかなわない場合、どのように埋めているのか。」については、「教員の欠員補充は、任命権者である道教委が行うことだが、市教委では、教員免許保持者の情報収集や退職教員等へ任用に向けた働き掛けや、学校においても、教員同士のつながりなどを活用して、教員の確保に向け、協力いただいている。欠員が補充されるまでの間は、教頭や他の教員など、学校全体で協力し、授業や校務などを行っている。」と御答弁しております。

10 ページを御覧ください。

6月19日の自民党の中村吉宏議員の一般質問では、「1 市政上の課題について」、「① 新総合体育館の建設について、市内では賛否ある模様。整備についてのSNSの発信等も含め、都度、今後の情報を示し、市民理解を深めていく必要がある。市の積極的な取り組みを望むが。」との御質問に対し、教育長から「新総合体育館整備事業は、市民の皆さんの御理解を得ながら進めて行くことが重要であることから、4月には、広報おたるの特集記事で、新総合体育館基本計画についてお知らせを行った。今後は、市の公式LINEやフェイスブック等を活用して、定期的に整備の進捗状況などを分かりやすくお伝えすることを検討している。」と御答弁しております。

11ページを御覧ください。「2 市民生活に関連して」、「(2) 市内パークゴルフ場について」の御質問では「②パークゴルフ場が廃止となった場合、直営、誘致を含め、新設の方向で、市に取り組んでほしいと思うが。」との御質問に対し、教育長から「市では、パークゴルフ場1か所を所有、運営しており、新たにパークゴルフ場を新設することは、用地の取得費や運営費など、新たな経費負担が生じることから、現状では難しく、民間事業者による新設や誘致の相談があった際には、前向きに対応してまいりたい。」と御答弁しております。

12ページを御覧ください。6月19日の共産党の酒井議員の一般質問では、「3 朝里中学校のグラウンドにある建物について」の御質問がありました。この建物は、昭和40年に朝里地区の区画整理事業の事務所として新築され、その後の学校が使用するとの理由から譲渡された経緯がある教育財産で、これについて「② どのようにするのか。費用や補助金などはあるのか。」との御質問に対し、教育長から「建物の老朽化や屋根の破損状況から、修繕は難しいと考え、早期の解体撤去に向け、関係部署と費用の算出や工程等の調整を進めている。また、この建物の解体については、国庫補助の対象とはならない。」と御答弁しております。また、「早期とはいいつなのか。」との再質問に対し、「9月中頃までに撤去できるよう検討している。」と御答弁しております。

次に、委員会の概要につきましては、主な質問について報告させていただきます。

まず、予算特別委員会について、15ページになりますが、みらいの平戸委員からは「ラーケーション制度について」質問がありました。ラーケーションとは、学習を意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」をかけあわせた造語で、子どもが平日に学校を休み、学校以外の場所で体験活動などをすることで学びを深めてもらう取り組みで、学校としては登校しなくても欠席にはならない制度で、愛知県などで導入されておりますが、本市での検討状況や導入にあたっての課題など質問がございました。

16ページ中段になりますが、自民党の松岩委員からは「共同親権導入について」の質問がありました。

同じページの下段になりますが、公明党の新井田委員からは「小樽市新総合体育館の防災について」の質問がありました。

次に20ページ一番上になりますが、自民党の佐藤委員から「中学生のクラブ活動について」の質問がありました。

21ページ上段になりますが、共産党の酒井委員から「後援名義使用許可申請について」の質問がありました。

22ページ下段になりますが、公明党の橋本委員からは、代表質問に引き続き「新総合体

育館整備事業について」の質問がありました。

次に、25ページ中段にあります総務常任委員会につきまして、報告事項として、①「任用前の教員の担任業務及び授業の実施について」、②「小樽市いじめ防止基本方針の改定について」、③「学校給食の食物アレルギー対応について」、④「新総合体育館事業者選定業務スケジュールについて」、⑤「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画の策定について」、⑥「議案第9号小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」、⑦から⑨「議案第13号、議案第14号、議案第15号工事請負変更契約について」でございますが、こちらは小中学校校舎の冷房設備設置工事を地区ごとに分けて契約しております、これに伴う変更契約についての報告でございます。この9点を総務常任委員会で報告させていただいたものがございます。

質疑としましては、公明党の白川議員からは、始めに「旧日本郵船の今後の活用について」といたしまして、「指定管理者制度の導入について」、また、28ページになりますが「新総合体育館整備事業について」の御質問がありました。

ページが飛びまして、31ページ下段になりますが、立憲・市民連合の佐々木委員から「小樽市いじめ防止基本方針の改定について」の御質問がありました。

35ページになりますが、上段、自民党の松岩委員から「新総合体育館事業者選定業務スケジュールについて」の御質問がありました。

次に37ページになりますが、中段、みらいの小池議員からは、「市民と議員の懇談会での市P連からの要望等について」といたしまして、「通級指導教室について」の御質問がありました。

38ページ中段になりますが、共産党の松井委員からは「議案第9号旧日本郵船小樽支店条例の一部改正について」としまして、「指定管理者制度の導入について」の御質問があったところです。

令和6年小樽市議会第2回定例会についての御報告は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、中川めぐみ様から、市立小樽図書館の図書充実のため、図書5冊、10,000円相当を御寄贈いただきました。

2件目は、北海道コカ・コーラリテール&バンディング株式会社様から、図書館に対し図書22冊、32,330円相当を御寄贈いただきました。図書館の正面玄関に設置している

同社の自動販売機の令和5年度の売上げから1本につき10円分の図書を御寄贈いただいたもので、平成23年度からいただいております、今回で14回目、総額は52万7,580円となっております。

3件目は、志和 裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で51回目、総額は59万円となります。

4件目は、株式会社北洋銀行様から、社会教育振興資金基金に6万円を御寄附いただきました。

今回の御寄附は、株式会社三栄工業様が北洋銀行様の商品「SDGs（ふるさと応援）私募債」を利用し、この商品を利用した際に、行われる市町村への寄付寄贈を、三栄工業様がスポンサーを務めるサッカーチーム「CANALE小樽」が練習場として使用している望洋サッカー・ラグビー場の整備費等への活用を御希望されたことから、北洋銀行様がその思いを受けて、行われたものです。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
時間が経過しましたので、今から10分間の休憩を取りたいと思います。

<10分休憩>

教育長 それでは、会議を再開いたします。
「議案第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について」の説明をお願いします。

議案第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「議案第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について」説明させていただきます。

はじめに、議案の2枚目をご覧ください。

先ほど、議案第1号において、種目ごとに、一覧に記載の通り採択され、特別支援学級で使用する教科用図書について、当該学年の教科用図書を使用することが適当でない場合は、右記の（1）から（3）を使用できることが議決されましたので、御確認願います。

次のページをご覧ください。

先ほど、委員の皆様から、採択の理由について御意見をいただきましたので、事務局で整

理させていただきました。

まず、国語は「光村図書」です。

採択理由は、巻頭の「学習の見通しをもとう」において、全体の見通しをもつことができるとともに、「言葉に出会うために」では、音読・発表についての説明がなされており、本市で大切にしている「音読」の取組に活用できる。

「学びのカギ」を活用することで、単元のテーマや問題点などのポイントをしっかりと把握でき、学習を重ねることで読解力が身につくよう工夫されている。

「学びへの扉」に読む力、考える力が明確に示されており、順序立てて見通しをもって学習をすることで、力がつくよう工夫されている。

「語彙ブック」を日常的に活用することで、使う言葉の数を増やすことができるとともに、生活にも直接生かすことができるよう工夫されている。

次に、書写は「光村図書」です。

採択理由は、導入の部分では、最初に姿勢や用具の使い方などが説明されるとともに、学習の進め方が丁寧に示され、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。

行書を学習する際、丁寧に順を追ってポイントが説明されるとともに、「書写ブック」では、自分の文字を作品として積み重ねることができる。

漫画を活用して説明するなど、興味・関心を高めることができ、穂先の向き、払いやはねの部分などが丁寧に表されており、デジタルコンテンツにおいても、文字の連続性や力を入れる箇所、払い、止め、などが詳しく示されている。

毛筆学習を行う目的が明確に記載されており、学習意欲を高めるよう工夫されている。

次に、社会科、地理は「教育出版」です。

採択理由は、北海道の内容が充実しており、小中学校の円滑な接続を図るために「地理にアプローチ」を設け、小学校の学習を振り返ることができるよう工夫されている。

コラムとして「地理の窓」を設け、学習内容をもとに、興味・関心を高め、発展的な学習につなげることができるよう工夫されている。

1時間ごとの流れが明確で、「学習課題」や「確認」「表現」が見やすく、主体的な学習につなげることができるとともに、対話的な学習活動に取り組むことができるよう工夫されている。

「章を見通した学習課題」において興味・関心を高めるよう工夫されるとともに、本市の「にしん御殿」の写真も掲載されるなどエピソードが充実している。

次に、社会科、地図は「帝国書院」です。

採択理由は、「地図で発見」というコーナーを設け、学習活動を通して地理的な見方・考え方を働かせ、地図活用の技能が身につくよう工夫されている。

資料が豊富に掲載されており、情報量も多く、自然災害・防災などへの意識を高めるよう工夫されている。

地図として明るい色合いであり、地域のくらしや産業がわかる土地利用表現の工夫や標高差もわかりやすく、見やすい地図表現である。

鳥瞰図について、その地域の特徴、産業など、地域的な特色を視覚的に読み取れるよう工夫されており、親しみやすいイラストを多数掲載し、興味・関心を高めるよう工夫されてい

る。

次に、社会科、歴史は「教育出版」です。

採択理由は、巻頭の教材では、小学校で学んだことを振り返る活動が位置づけられ、小学校で学んだ人物には、「小学校」の表示がされており、既習事項を確認しやすいよう配慮されている。

1 単位時間は、学習課題とともに、見開き 2 ページで構成され、知識・技能の習得や、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表現する活動が促されており、横型の「時代スケール」は、全体を俯瞰しながら、現在学習している時代を認識しやすいよう工夫されている。

「導入ページ」には、大きめの絵や写真を配し、学習する時代を概観し、見通しをもちか課題解決的に学習を進めることができるよう工夫されている。

「歴史の窓」として、本文の内容から一步掘り下げ、視点を変えたり、広げたりできるコラムが充実しており、生徒の興味・関心を高めるよう工夫されている。

次に、社会科、公民は「東京書籍」です。

採択理由は、「18 歳へのステップ」を設け、成年年齢の引き下げへの対応として、実際の選挙の流れや契約における注意点を理解できるようにしており、主権者意識を高めることができるよう工夫されている。

アイヌに関わる内容について、豊富な資料で説明されおり、興味・関心を高めるよう工夫されている。

単元の構成は「章を貫く問い」「節の問い」「1 時間の学習課題」と一貫性があり、課題解決的な学習に主体的に取り組むことができるよう工夫されている。

対話を促し、深い学びを実現する工夫として「みんなでチャレンジ」を設け、グループで協議するなどの活動が設定されており、多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力を育成することができるよう配慮されている。

次に、数学は「東京書籍」です。

採択理由は、1 年生の冒頭に 0 章を設け、小学校の算数から中学校の数学への橋渡しをしており、数学に対する興味・関心を高めるよう配慮されているとともに、章末の「章の問題 A」「章の問題 B」と巻末の「補充の問題」が充実しており、主体的に学ぶことができるよう工夫されている。

巻末に「数学の自由研究」として、自ら考えたり調べたりする課題を設け、日常生活や他教科の学習と関連した課題に取り組み、成果をまとめて発表するなど、思考力・表現力等を高めるよう工夫されている。

「MATH CONNECT」として、数学と数学、数学と身のまわりとのつながりを意識でき、数学の必要性や有用感を感じられるよう工夫されている。

デジタルコンテンツが充実しており、1 人 1 台端末を活用した主体的な学びに有効である。

次に、理科は「東京書籍」です。

採択理由は、問題発見から課題の設定、仮説や構想を立て、観察・実験を行い、考えをまとめる、探究の流れが分かりやすく示されており、学習の見通しを持ち、主体的に学習することができるよう工夫されている。

実験に関する注意事項や、実験中に地震が起きた際の行動も含め「理科室のきまり」とし

てまとめられており、安全指導への配慮がなされている。

単元扉、章の扉ごとに本質的な問いを配し、再度同じ問いを単元末、章末でも考えさせ、仮説が適当であったかの吟味や、実験後の考察等、振り返ることを繰り返しながら、知識を確実にしていくことができるよう配慮されている。

脚注のプロチャートを活用することで、節の探究に見通しをもつことができるとともに、振り返りをしやすいよう各単元に「学習内容の整理」が掲載されている。

次に、音楽は「教育芸術社」です。

採択理由は、通常の目次のほかに、学習内容と各教材との関連が一目でわかるページを設け、「音楽を形づくっている要素」もわかりやすく示されている。

学習の目標とともにどのような活動をするよいかなど具体的に示され、主体的な学習につなげることができるよう工夫されている。

歌唱教材は、声域や変声期などの心身の発達段階を考慮した教材を取り扱っており、「声の出る仕組み」は図を用いて丁寧に説明されており、変声期の記載も理解しやすいよう配慮されている。

器楽については、写真や図版、楽譜例、資料など取り扱う音楽の種類が広く、興味・関心を高める内容となっている。

次に、美術は「光村図書」です。

採択理由は、中学生が試行錯誤しながら制作する様子や、生徒の作品も掲載し、主体的に考え、作品を発想できるよう工夫されている。

一つの題材の中で、「表現」と「鑑賞」を一体的に学ぶことができる構成とされており、相互の関係性を意識しながら主体的に学習することができるよう工夫されている。

一つの作品を様々な視点から鑑賞できるよう「体感ミュージアム」という題材を設けるとともに、様々な発想で制作された生徒作品を認め合う活動場面が設定されるなど、美術に対する見方や感じ方を深めることができるよう工夫されている。

「風神雷神図屏風」や「火焰型土器（かえんがたどき）」など、より本物に近い感覚が味わえる鑑賞図版となっており、実感的な理解を促し、美術に対する、関心が深まるよう工夫されている。

次に、保健体育は「学研」です。

採択理由は、「ウォームアップ」で課題を発見し、「エクササイズ」で考えたり、調べたり、話し合ったりする活動が設定されており、主体的・対話的な学習を行うことができるよう工夫されている。

巻頭の口絵でスポーツの魅力や価値を感じられる写真等を掲載するとともに、各章の扉に、これから学びたいことを表現する欄を設けるなど、学習意欲を高めることができるよう工夫されている。

心肺蘇生法とAEDの説明は、手順などがわかりやすい記載であり、主体的に学習に取り組めるよう工夫されており、感染症の広がりに関わる人権上の問題についても、正しい理解が促されるよう配慮されている。

「心身の機能の発達と心の健康」と関連して、いじめに関する取扱いが充実しており、全国共通及び地域の相談窓口を設け、悩みに随時対応できるよう工夫されている。

次に、技術・家庭科は「開隆堂」です。

採択理由は、技術分野では、各小項目に学習の見通しをもたせる「学習の目標」や、学習内容について自分で振り返るための「CHECK」を掲載するなど、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。

問題解決の流れのイメージをもたせるため、手順を明確に示したり、実践的・体験的な学習活動や実習例を掲載したりするなど、学習意欲を高める工夫がなされている。

家庭分野では、学習のまとめりごとに、自分事として、家庭生活・地域・社会に関心をもたせるために「生活の具体的な場面の例」を示したり、「やってみよう」として、生活の中から考え実践する課題を設けたりするなど、主体的に取り組むことができるよう工夫されている。

単に実習を進めるのではなく、「調理方法Q&A」を設け、「なぜそのようになっているのか」を科学的な根拠として示し、理解しやすいよう工夫されている。

次に、外国語は「開隆堂」です。

採択理由は、「英語早わかり」というページで文法が分かりやすくまとめられており、二次元コードを活用することで、理解をさらに深めることができるとともに、学んだことを活用して総合的なパフォーマンス活動を行う Our Project が設けられており、活動を通して英語力を高めるよう配慮されている。

各プログラムの「扉」に「何ができるようになるか」が、具体的に示され、見通しをもち主体的に学習することができるよう工夫されている。

復習する場面がたくさん設けられており、繰り返し学習することで学習内容が定着するよう配慮されている。

巻末に「CAN-DO リスト」が設けられており、内容も分かりやすく、具体的な到達目標をイメージして学習に取り組むことができるよう工夫されている。

次に、特別の教科道徳は「光村図書」です。

採択理由は、各学年に「道徳道案内」として、1年間の見通しが示されており、見通しをもって学習することができる工夫があるとともに、いじめの問題に関する取扱いが充実している。

各教材の扱いにおいて、発問例「見方を変えて」が配置されており、多面的・多角的に考える態度を養うことができるよう工夫されている。

テーマによってアプローチの仕方が工夫されるとともに、体験的な学習として「チャレンジ、演じて考えよう」が設けられ、実感を伴って考えを深めさせ、道徳的価値についての考えを深めることができるよう工夫されている。

各学年に「まなびをプラス」が設けられ、仲間との交流を通して考えを深め、判断し、表現する実践的な力を育てることができるよう工夫されている。

以上、採択理由書について、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 いつも少し引っかかるのは、社会でアイヌに関わる内容についてです。この「アイヌ」と

という言葉は、何となく「外人」と一緒に、「外人」といえば相手からすると非常に失礼な言葉で「外国籍のある方」といった呼び方をすると思いますが、呼び方について、例えば「アイヌ民族」とか「アイヌの人々」であって、「アイヌ」と呼び捨てになるのかどうか、私もわかりませんが、何となく引かかるのです。いかがなものでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修） 話題にもなっていましたので、取り上げさせていただきましたが、最終的にはどの表現が適切かというのを調べた上で、公表していきたいと思います。

教育長 委員の皆様いかがですか。

小澤委員 一時期、アイヌ協会がウタリ協会だったことがあったのですが、「アイヌ」という言葉は、そもそもアイヌ人として誇りがある言葉なのだそうです。それで時代を経て、結局「アイヌ協会」になったのだそうです。アイヌ語の研究をずっとして、アイヌ文化についても執筆されている方が、「アイヌ」という言葉は差別的な言葉ではないと考えてよいと、ある会報誌に記していました。自身は「アイヌの人々」などと表現しています。繰り返しになりますが、前に読んだ会報誌では一時期「アイヌ」という言葉が否定されてウタリ協会になりましたが、「ウタリ」では言葉の意味が違うということで、また、「アイヌ」に戻ったと書かれていましたので、「アイヌ」という言葉を使っても誤りではない、差別的な表現にはならないと、私は思います。

教育長 言葉として、正確に公表するために了承しなければならないのですが、採択理由の中に「アイヌ」という言葉が出てくるのは公民だけでよろしいですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 理由書の中では、公民だけです。

教育長 各出版社から趣意書など出ていますね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。

教育長 その中の説明で「アイヌの人々」だとか、「アイヌ」という単独の名称で書かれているのかを調べていただき、その教科書の出版社の文言をそのまま理由書に採用するということがかかでしょうか。

調べていただけますか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。趣意書を調べますし、もしかしたら学習指導要領も正確でないかと思いますので。両面調べてみます。

教育長 これの公表もありますので、それで直していただいてよろしいですか。そして、後日、教育委員の皆様にお知らせいただくということでもよろしいでしょうか。

黒田委員よろしいでしょうか。

黒田委員 はい。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第3号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について」の説明をお願いします。

議案第3号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「議案第3号 令和7年度使用 小樽市中学校用 教科用図書採択結果の公表方法」について、御説明いたします。

2枚目の資料を御覧ください。

本書は、公表の方法、場所、期間及び時間、並びに公表する資料について示しております。

「1 公表の方法」につきましては、閲覧方式とし、一部の資料につきましては、小樽市ホームページにおいても公開いたします。

「2 公表の場所」につきましては、小樽市教育委員会庁舎1階の小樽市教科書センター及び市立小樽図書館の2箇所といたします。

「3 公表の期間」につきましては、2箇所とも、9月2日から9月15日までといたします。

「4 公開の時間」につきましては、小樽市教科書センターは、土曜日及び日曜日を除き午前9時から午後5時まで、市立小樽図書館は休館日の月曜日を除き午前9時30分から、平日は午後7時まで、土曜日及び日曜日は午後5時までといたします。

「5 公表する資料」につきましては、記載されております①から⑦といたします。

①の採択経過は、議案第1号の最後のページにあります「採択経過」が、②の教科用図書は、今回採択した教科用図書の一覧と見本本が、③の採択理由書は、議案第2号で決定した「採択理由書」がそれぞれ公表資料となります。

公表資料等の複写につきましては、市立 小樽図書館設置の硬貨投入式コピー機のみ可能とし、費用は請求者の負担といたします。

また、9月2日から、小樽市ホームページにおいて、公表資料②教科用図書の一覧と、③採択理由書を掲載いたします。

教育委員会議事録につきましても、後日、掲載いたします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第3号 新総合体育館整備事業について

教育部次長から、「新総合体育館整備事業について」説明し、全委員一致により了承した。

報告第4号 令和6年度標準学力調査結果について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和6年度標準学力調査結果について」説明し、小澤委員から質問・意見があったほか、全委員一致により了承した。

報告第5号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

教校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」説明し、吉田委員、小澤委員から質問・意見があったほか、全委員一致により了承した。

報告第6号 令和6年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて

教校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和6年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて」説明し、小澤委員、吉田委員から質問・意見があったほか、全委員一致により協議した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。